経済建設常任委員会会議記録

１　日　　時　　令和８年８月１２日（水）　午前１０時００分～午前１１時２９分
２　場　　所　　第２委員会室
３　出席委員　　井上委員長、齋藤（育）副委員長、鈴木、相澤、三ツ石、中村　各委員
４　欠席委員　　なし
５　傍 聴 者　　新聞社記者　１名
６　説 明 者　　田邉経済部長、生方産業振興課長、原澤農業委員会事務局長
７　事 務 局　　織田澤事務局長、倉澤副主幹
８　議　　事　　（１）経済部各課の所管・調査事項報告
　　（２）経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換
　　（３）今後の日程について
９　会議の概要
（１）経済部各課の所管・調査事項報告
○委員長　それでは議事に入る。初めに、次第の３（１）経済部各課の所管・調査事項報告に入る。
　それでは最初に産業振興課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。産業振興課長。

（生方産業振興課長　報告・説明）

ア　産業振興課
・調査事項
１　一般企業における障害者雇用の促進について
・報告事項
１　沼田まつりの結果報告について

○産業振興課長　それでは産業振興課から御報告する。調査事項１、一般企業における障害者雇用の促進についてであるが、障害者雇用については、障害者の雇用促進等に関する法律において、事業主に対し常時雇用する従業員の一定割合以上の障害者の雇用を義務づけている。
　毎年６月１日現在における障害者の雇用状況について、事業主は所管の労働局へ報告することとなっており、昨年６月現在の群馬県内の状況を資料１ページに参考として記載した。
　企業において雇用されている障害者の数は７，１２８人であり、前年が６，９５３人であったので、１７５人、２．５％増加したとのことであった。これは２３年連続で過去最高を更新したものである。
　法定雇用率は２．５％であるところ、実雇用率は２．３５％であり、これは前年と同様である。全国平均は２．４１％であるので、０．０６ポイント下回っている状況である。
　しかしながら、法定雇用率を達成した企業の割合は５４．３％であり、前年対比１．１ポイント増加しており、また、全国平均４６．０％を８．３％上回っている状況である。
　このように本県においては、着実に障害者雇用が促進されていることが伺い知ることがで

きる。
なお、厚生労働省群馬労働局の当該集計結果については、各公共職業安定所管内それぞれの数値は公表されていない。しかしながら沼田所管内においては、相当に促進されているとお聞きしたところであることを申し添える。
なお、本市においては国の雇用奨励金を活用した障害者等を雇用する中小企業者に対し、特定求職者雇用企業奨励金、またはトライアル雇用支援奨励金などの交付制度を設けている。昨年度の交付実績はなかったが、より一層、障害者雇用が促進するよう努めてまいりたいと考えている。
続いて報告事項１、沼田まつりの結果報告についてであるが、資料１ページを御覧いただきたい。開催結果の概要を記載している。詳細については、今月から天狗みこし部会、まんど部会など、各部会において反省会を行う予定であり、それぞれの実績の報告は、各反省会において報告・確認するため、本日現在は整理中である。その後、昨年の例では、来月の下旬に沼田まつり実行委員会反省会を開催し関係者全体への報告をするので、お含み置きいただきたい。
本日は、各開催日の概要をまず報告させていただく。
（１）８月３日月曜日の実績であるが、１４時から２２時まで開催した。
①の来場者については、おおむね５万５，０００人であったと推定したところである。昨年度の初日、土曜日は７万人であった。
②の露店出店数については実測数であり、９４店であった。昨年の初日が８６店であり前年対比８店の増加であった。
③の天候等であるが、晴れ、実行委員会が独自に測定し予想した暑さ指数は２２．８となっていた。
主な行事としては、天狗みこしの渡御が行われ、観光大天狗面１基の渡御であり、およそ１２８人の方々が参加された。
続いて（２）８月４日火曜日の実績であるが、予定どおり１４時から２２時までの開催となった。
①の来場者については、おおむね６万人であったと推定したところである。なお、昨年度の２日目は６万人であった。
②の露店出店数については、実測数９６店であった。昨年の２日目が９７店であり、前年対比１店の減少であった。本年の初日からは２の増加となっている。
③の天候等は晴れ、④の実行委員会が独自に測定し予想した暑さ指数は２７．０であった。主な行事としては記載のとおりである。
続いて（３）の８月５日水曜日の実績であるが、こちらも予定どおり１４時から２２時までの開催となった。
①の来場者については、おおむね６万５，０００人であったと推定したところである。なお、昨年度の３日目は７万人であった。
②の露店出店数については、実測数９５店であった。昨年の３日目が９７店であった。
③の天候等は晴れ、④の実行委員会が独自に測定し予想した暑さ指数は３０．０、予定どおりの行事実施としたところである。
主な行事としては、天狗みこしの渡御が行われた。観光大天狗面、所願成就面の２基の渡

御であり、およそ２７５人の方々が参加されたものである。
　以上、３日間にわたり開催した沼田まつりの結果の概要を御報告した。適切に実施できたものと考えているところである。
　産業振興課からの報告事項については以上である。
○委員長　報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず調査事項１、一般企業における障害者雇用の促進について質疑はあるか。相澤委員。
○相澤委員　法定雇用率達成企業の割合が１．１ポイント増に対して、企業に雇用されている障害者数の前年比は１７５人増えており、達成企業の割合の増加量に対して障害者雇用した増の量が多いということなので、多分これを見るに既に障害者雇用しているところがさらに障害者雇用を増やしたという可能性があるのかなと推測している。それでなぜ１７５人増加しているのか。そこを課長はどのようにお考えなのかお聞かせいただきたい。
○産業振興課長　先ほども申し上げたように、この内訳については公表されているところではないので、推測というところではあるが、当然法定雇用率２．５％であるので、それに向けて各企業が努力をしているというその結果の表れだと思っている。
○相澤委員　既に雇用しているところは、障害者がどういう仕事をしてどんなことを任せられるのかというのがイメージしやすいと思うが、まだ雇用していないところは、そもそもどういうことを任せていいのか、人手不足と言われている中でもどうやって人を雇えばいいかというときに、選択肢として障害者が入ってこない事業者のケースもかなり多いと、いろいろな事業者の話を聞いていて実感している。企業側も人が足らなくて困っている。障害者側も一般企業で働きたいという方々も多いという中で、沼田市として、どうやってマッチングというか、お互いメリットが出るように、障害者がどんな仕事ができるか、また接触回数をどうやって増やしていくか、取り組んでいることがあれば教えていただきたい。
○産業振興課長　本市としてはという御質疑であったが、国においてトライアル雇用を促進している。これは３か月間の有期雇用契約を結んで事業者と障害者のミスマッチを防ぐというような取組である。こちらについて、本市においても奨励金を重ねて交付しており、事業主と労働者のマッチングを促進させていくというところで、どんな業務が適切に行えるかということを試してみるということが、これによって行われるということであると思っている。
○相澤委員　障害者優先調達推進法などもあり、できるだけ仕事の切り出しを市役所業務の中で取り入れていってもらう。これは産業振興課の所管ではないかもしれないが、できるだけそういった障害者の方が働いている実例をどんどんつくっていただいて、それで障害者雇用がさらに増えていくように、産業振興課にもぜひ努めていただければと思っている。
○産業振興課長　努めてまいる。
○委員長　ほかに。中村委員。
○中村委員　奨励金や雇用する企業とのマッチング、トライアル等があるが、今人手不足で非常に大変な時期における障害者雇用については、推進を図るというか支援をするだけでは厳しい部分もある。そんな中で、できれば支援学校、社会福祉協議会、そういう関係団体との雇用に関する連携はどのようにとっているのか。まず伺いたいと思う。
○産業振興課長　関係機関との連携という御質疑であったかと思うが、本市では群馬県労働局と雇用対策協定に基づく運営協議会というところで、群馬県、厚生労働省群馬労働局と連携をしている。

この中には、本市の組織でいうと当然産業振興課も入っているが、社会福祉課も入っているので、福祉分野とも連携をしていたり、ハローワークとの連携も行っている。過去の実例であると、そういった枠組みの中で特別支援学校を訪問し、障害をお持ちの方々の実態というのも見てきており、そういった取組をより一層促進することによって、関係機関との連携強化に努めていきたいと考えている。
○中村委員　その辺の支援等については尽力いただきたいと思うが、障害者を雇用する側にしてみると、生産的な能力がちょっと劣る部分でなかなか二の足を踏んでいる企業もあるかと思う。そんな中でこの障害者雇用は、単に雇用する側や支援する側ではなくて、周りの環境が整ってこないと企業側も雇用に踏み切れない部分があるので、その辺については所管の当局も企業側にさらなる支援等を投げかけていただきたいと思う。
○産業振興課長　働く者の労働環境ということ、それには事業主の意識改革、それから働き方改革、そういったものも必要となると思っているので、努めてまいりたいと考えている。
○委員長　ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　なければ次に報告事項１、沼田まつりの結果報告について質疑はあるか。中村委員。
○中村委員　来場者数のカウントをどのように行っているのか伺いたい。
○産業振興課長　先ほども申し上げたように推定という形になっているので、なかなか実人数は出しづらいところである。ただ、この時間この場所でどのくらい人がいたのかというのを目視によって確認をして、定時観測みたいなところでさせていただいて、それが今までの人出と比べて多いか少ないかというのを見定めながら数字を算出しているというやり方をとっている。
○中村委員　露店数の報告があり、昨年の比較の件数もあったが、実際だんだん露店数が減ってきていると自分としては思う。道路に並ぶ露店数が穴あき状態が多いかなと、３日間確認しながら見ていると思うところがあるが、その辺の露店数について何か市のほうで関与する部分はあるのか。
○産業振興課長　こちらの数について沼田まつり実行委員会としてどうしたいということを投げかけるということはしていない。
○委員長　ほかに。相澤委員。
○相澤委員　天狗みこしが出るときに行列に押し出されてベビーカーを押している方が危険にさらされるということがあったと聞いている。例えば車椅子であったりベビーカーであったり、そういった方々が安全に見れる場所を今後設置したほうがいいと個人的に思っているが、課長にその辺の意見をお聞かせいただきたい。
○産業振興課長　当然皆さんの安心安全を守るというところが実行委員会の責務であるので、どんな方法が取れるのかということを検討したほうがいいのかと思っているが、相澤委員が今おっしゃったようなことについて、詳細については私も不明である。基本的には十分な警備、そういう体制を敷いているところではあるので、今後反省会の中でそういうお話があるならば対応していかなければならないと考えている。
○相澤委員　ぜひ誰でも安心安全にお祭りを楽しめる仕組みを、来年度に向けて検討していただければ幸いである。それと昨日勉強会があり、そちらに参加していたときの内容なので

あるが、その勉強会では沼田まつりとドイツのオクトーバーフェスを比較した。人口に対して大体どちらも約４倍、沼田まつりもオクトーバーフェスも、そこに住む人たちに対して来客数は４倍で、そこは規模感としては同じようなものだという説明があったが、何が違うかというと、沼田まつりで公開されている情報が来場者数のみで、オクトーバーフェスでいうと来場者数、そこに来た人たちの出身地、宿泊数、会場と市内での消費、経済効果など、いろいろなことを調べているそうである。そもそもオクトーバーフェスは元々そんなに大きいイベントでなかったそうなのであるが、データを積み重ねていった結果、毎年毎年バージョンアップというか、催しを更新していったわけである。それで今のような大きい、世界的にも有名な行事になっているということであった。そこで沼田まつりもぜひいろいろな調査をすることでお祭りをバージョンアップしていけるのではないかという話があった。それなので、お祭りに来る人がどこから来たのかとか、どういった消費をしたのかとか、その後どういうところに泊まるのか、どういうところに向かうのか、例えば近隣の利根郡に向かうのか、それとも遠方のところに向かうのかとか、そういったことも調べて検証していく必要があると思っている。その辺について課長の意見をお聞かせいただきたい。
○産業振興課長　委員がおっしゃるとおりだとは思っている。どのようなやり方ができるのかは研究させていただきたい。
○委員長　ほかに。副委員長。
○副委員長　昨年度は最終日に須賀神社でトラブルが起きたことがあったと思うが、今年度のお祭りに関しては、何か大きなトラブルとかはあったのか。
○産業振興課長　今のところ大きなトラブルがあったという報告は受けていない。
○委員長　ほかに。三ツ石委員。
○三ツ石委員　来年３日・４日・５日に須賀神社で何か催しがあるみたいで、その後、金・土・日が沼田まつりということであるが、その調整は産業振興課としてどのように行われるのかお伺いする。
○産業振興課長　また来年度の参加団体はこれから募集して参加申込をしていただくという形になるので、来年度どの団体が参加するのかは現在のところは未定である。その中にあって須賀神社とは個別に協議をしていくということは考えている。
○三ツ石委員　沼田まつりは歩行者天国になる。須賀神社の３日・４日・５日は多分近所だけで歩行者天国にはならないと思うが、そういったときに出店であったりとか、そういう外部に対しての周知をやる予定があれば教えていただきたい。
○産業振興課長　まだ須賀神社、ほかの団体もそうであるが、来年の８月の３日・４日・５日をどうするかということは、私どもも何も聞いていないので、現時点で何も申し上げることはない。
○委員長　ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長　なければ以上で産業振興課を終了する。
　次に、農業委員会事務局の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。農業委員会事務局長。

（原澤農業委員会事務局長　報告・説明）

イ　農業委員会事務局

・報告事項

１　耕作放棄地の仲介対応について

○農業委員会事務局長　農業委員会所管の調査事項について報告する。資料３ページを御覧いただきたい。

耕作放棄地の仲介対応についてであるが、初めに資料の説明をさせていただく。

資料上段の表が、遊休農地面積の推移についてである。この数字は、農業委員会が委嘱している農地利用最適化推進委員を中心に、それぞれ担当地区の農地利用状況調査、いわゆる農地パトロールによる数字を積み上げたものである。

遊休農地の区分として、まず、１号遊休農地は、現に耕作されていないものの、トラクターや重機を使用すれば農地への再生が可能な農地である。

また、再生困難とは、以前は農地であったが、山際や傾斜地等のため山林化が進んでいる農地を、再生利用が困難な農地として区分している。

次の表は、遊休農地の割合についてである。１号遊休農地の内訳として、田と畑の面積を掲載し、沼田市全体の農地面積に対して１号遊休農地の占める割合を掲載している。

遊休農地の傾向として、数値上は減少しているが、各委員の見方の違いや判断のばらつきなども考えられるため、遊休農地自体は、横ばいか微増傾向にあると認識している。

遊休農地に対する仲介対応についてであるが、農地利用状況調査、いわゆる農地パトロール、こちらの結果に基づき、農業委員会は、新たに１号遊休農地となった農地の所有者に対して意向調査表を郵送している。

遊休農地の対応意向として、①農地中間管理機構に農地を貸し付ける。②自ら買い手または借り手を探す。③自ら耕作する。④としてその他。この４つの中から筆ごとに回答していただいているものである。

農業委員会は、これらの調査結果を基に、所有者の意向を踏まえ、必要なあっせん等の利用関係の調整を行う。

具体的には、農地を借りたいと相談に窓口へ訪れた方に対し、借り受けた農地を効率的・継続的に耕作することができるか。具体的には、機械の状況、労働力、技術的な状況等を鑑みる。２点目としては、農作業に従事する日数が原則、年間１５０日以上か。３点目として、地域との調和が図られるか。この３つの要件を中心に調査を行ってから、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して最適な農地を探して紹介を行っている。最終的には農業委員会において借り手の要件等を審査し、貸借が許可となる。

今後の課題であるが、遊休農地の解消に向けた取組は重要である。まず、現在耕作されている農地を遊休化させない、遊休農地を増加させない取組を進めてまいりたいと考えている。具体的には、効率的な農地情報の管理に努めながら、前年度耕作されていた農地が不耕作とならないようにしっかりと調査を進め、所有者の意向に沿って、地域における担い手等への集積・集約化の推進や新規就農者とのマッチングを図るなど、借りたい人へのあっせんをしっかりと進めてまいりたいと考えている。

農業委員会事務局からは以上である。

○委員長　報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。調査事項１、耕作放棄

地の仲介対応について質疑はあるか。相澤委員。
○相澤委員　遊休農地であるが、耕作効率がいい、条件がいい農地というのは、農家から借りられやすいのかなと思っている。問題なのは条件が悪い土地についてと思っており、そこの耕作が非常に難しい状態にあるケースが多いと感じている。あとは相続の問題である。相続の問題で土地の所有者が不明もしくは連絡がつかないとか、そういったケースがあって農地が借りられないというパターンもあろうかと思う。逆に耕作効率が悪い土地であっても、借りたいという人が農家以外にもいるのかなと思っており、例として、障害福祉団体であるとか、あとは子供に教育をさせたいとか、そういう目的で借りたい、実際に借りて事業をして、農地は使われるし、子供たちのためにもなる。障害者のためにもなるという事業が実際に沼田市内であったので、そういった事例を見て、借りたがっている方も多いと聞いている。それなので、ある程度公益性があったりとか、社会的意義が大きいものに対して、農家でなくても農地を借りられる仕組みがあれば、より一層、この遊休農地の問題解決につながろうかと思うが、その辺についての意見を聞かせていただきたい。
○農業委員会事務局長　法人への貸付に関しては、農地法により農業生産法人等の団体に限られている。任意団体の借り受けができないので、御理解いただきたいと思う。
○相澤委員　もちろん農地法があるのは私もよく分かっているが、例えば市民協働課であったり、他課との連携の中で何か農地を活用したいという方々と、実際にもう管理ができないので、ただでもいいから使ってほしいという人も実際いるので、何かその辺の解決の糸口が見つけられれば、さらに農業政策になるのかなと思うので、その辺を御検討いただきたいと思う。よろしくお願いする。
○農業委員会事務局長　休憩願う。
○委員長　休憩する。
午前１０時３１分～１０時３４分
○委員長　休憩前に引き続き会議を再開する。
ほかに。三ツ石委員。
○三ツ石委員　薄根町にも、ずっと畑であったであろうところを月に１回か２回草刈りをしていて、誰か借りてくれないかという人がいるが、持っている畑を個人的に貸す分には大丈夫なのかお伺いする。
○農業委員会事務局長　借りられる方が農業者ではないのであれば、先ほど申し上げた３つの要件、農地を効率的、継続的に耕作することができるのか。農作業に従事する日数が年間１５０日以上か。あとは地域との調和が図られるか。農地の適正な管理の継続性、実現性を農業委員会に届けていただいたものによって農業者といえるかどうか判断させていただく。
○三ツ石委員　あくまでも、家庭菜園みたいな感じでするにしても、やはり届出が必要ということか。
○農業委員会事務局長　そこで要件が満たされていれば、貸し借りが成立するという形になる。
○委員長　ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　なければ以上で農業委員会事務局を終了する。
以上で経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

（事務局説明）

○委員長　説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長　それでは、その日程ということで決定する。

以上で経済部を終了する。

（当局退室）

○委員長　休憩する。

午前１０時３３分～１１時１５分

○委員長　休憩前に引き続き会議を再開する。

（３）経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換

○委員長　それでは（３）の経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。調査事項のある委員においては挙手の上お願いする。中村委員。

○中村委員　前回盛土の関係で、林道の舗装の復旧について代執行的なことを市がやるという話であったと思うので、その後の状況がどうなったか。

○委員長　林道三峰東線であったか。復旧状況について。

○中村委員　それと白沢の椎坂峠、山頂、旧オルゴール館に上がる道路は市道になっているが、旧オルゴール館から南に向けて、岩室山と言われているが、現在キャンプ場の造成として木の伐採や造成など、物すごい状況になっている。傾斜地で、下は岩室集落という地区で、野球場があったりして、地滑り区域の指定を受けていたりして、非常に急傾斜で危ないところを造成していて、地元の人から、石が落ちてきたり、造成して排水の処理ができていなくて、災害が起きたらどうするのかという話が持ち上がっている。

都市計画課に聞いたら、現地の入口のところに落石しないようにという指導はしたらしい。見に行ったら、すごい造成がしてあって、管理棟として大きいものも建っていて、こんなにどんどん造成してしまっていいのかと思った。開発なので県の管轄ではないかということで、利根沼田環境森林事務所に話を聞きに行ったら、森林開発は１ヘクタール以上は許可が必要で、その届出がされていないので、現在県が中止させて、計画書を提出しなさいという指導をしているところであり、中断させたということである。

その辺、キャンプ場の造成に対して市がどのくらい把握しているのかどうか。椎坂峠のキャンプ場の開発に対する情報把握というか、市のほうでどれだけ把握しているか聞きたい。開発行為に関する情報把握について。開発は都市計画課であるが、森林開発は農林課である。農林課のほうで把握しているようなこともちょっと言っていた。

○委員長　担当課は農林課か。基本的には県の管轄になるが、市内にできる施設だから市でどのくらい把握しているのか。

ほかに。相澤委員。

○相澤委員　利根町振興公社の件であるが、南郷のしゃくなげの湯の経営の見直しをしたと思うので、その進捗についてお伺いしたい。

○委員長　この前説明のあったことの続きということか。

○相澤委員　例えば利根郡信用金庫の指導が入って、直売所の縮小であったり、レストラン運営についても営業時間を縮めるとか、そういった提案がなされていて、これから変えていくと思うが、その進捗についてお伺いしたい。
○委員長　しゃくなげの湯の経営見直しの状況について。
　ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　なければ以上で調査事項の検討と意見交換を終了する。ここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。
（事務局　調査事項について確認）
○委員長　確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしくお願いする。
　以上で経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換を終了する。

（４）今後の日程について
○委員長　ここで事務局から連絡事項があるので、お聞き取りいただきたい。
（事務局説明）
○委員長　説明が終わった。皆さんそのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしくお願いする。
　ほかに、委員から何かあるか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。